

CIRJE-J-29

**腐敗の経済分析
中国経済への適用**

東京大学大学院経済学研究科

鍾 非

2000年7月

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられたい。

An Economic Analysis of Corruption, with Special Application to the Chinese Economy

Fei Zhong

(Graduate School of Economics, Faculty of Economics, University of Tokyo)

E-mail: zhongfei@e.u-tokyo.ac.jp

abstract

Using Baumal's theoretical approach, where corruption is regarded as an unavoidable result of the rent-seeking activities spurred by some form of government intervention interfering with the market mechanism, the nature of corruption in the Chinese economy is explored systematically. Indigenous and economic reasons are shown to explain why corruption spreads extensively after the 1978 reforms, notwithstanding the theoretical level of the rents available under central-planning economy is larger than that under transitional economy. The competitions among local governments under the control of a fragmented centralized system are quite similar to the worst case of Shleifer-Vishny's agency structures where a number of agencies(clientelists) each supply a right over a complementary input in order to maximize rents for itself. Anti-corruption analysis suggests that one way to reduce the bribe is to raise the penalty on the bribe-giver (illegal producer), while reducing the penalty on the bribe-taker(bureaucracy or agent) and setting a suitable reward rate for reporting the illegal production. Although it seems unrealistic now, only competition for governmental positions or among different political parties can reduce the amount of corruption forcing governments to introduce less discretionary forms of regulations.

目次

- 1 序論
- 2 アプローチの整理と選択
 - 2-1 Beckerのアプローチ
 - 2-2 Beckerのアプローチの限界
 - 2-3 Baumolのアプローチ
- 3 価格構造からみたレントと腐敗
 - 3-1 計画経済の価格構造とレント
 - 3-2 計画経済と移行経済の価格構造の比較
- 4 移行期における腐敗蔓延のパラドックス
 - 4-1 腐敗蔓延の現状とパラドックスの提起
 - 4-2 ケルリングの複数均衡論による解釈
 - 4-3 経済規模の拡大による解釈
 - 4-4 「窃盗付きの腐敗」による解釈
- 5 権力と腐敗
 - 5-1 権力競争の構造
 - 5-2 権力分配の仕組み
 - 5-3 地方分権化とそれを支える政治構造
- 6 反腐敗政策
 - 6-1 政府幹部の給料
 - 6-2 贈収賄および不法生産に対する取り締まり
- 7 結語

腐敗の経済分析

中国経済への適用

「泳いでいる魚が水を飲んでいるかどうかを見分けることが不可能であるように、政府機関に従事している者が国のお金を盗用しているのを見付けることもできない。」

Kangle, R. P. (1972), p. 91より抜粋

1 序論

フィリピン情報サービス (Philippines Information Service) が発表したアジア腐敗率の調査結果によると、中国の腐敗率はインドネシアやタイなど「腐敗常連国」を抑えて不名誉な1位になっている。また、マガジン・ロンの中国ニュースによれば、1998年の不正・腐敗告発は161万件にも達している。中国の腐敗活動に政府や共産党幹部がどの程度係わっているかを精確に知ることは至難の業だが、少なくとも今日の共産党黨員数と党の指導力の間にプラスの相関がないという推測だけは間違いそうもない。

腐敗問題の深刻さについて政府も焦りを募らせているようである。2000年3月5日に閉幕した第9期全国人民代表大会 (全人代、国会に相当) の政府活動報告において、朱鎔基総理は腐敗問題について、「未だ食い止めることができていない」と強い危機感を示した。

改革・開放以来、マスコミによる情報伝播の発達も手伝って、腐敗問題に対する社会的関心度は日々高まっている。新聞記事のみならず、腐敗をテーマとする書物も頻出している^{注1)}。共産党の高級幹部による重大案件が多数報道され、犯罪者の社会的地位の高さと犯罪金額の巨大さは社会全体に小さからぬ衝撃を与えているのが現状である。

しかし、社会的関心の高さとは裏腹に、腐敗問題をアカデミックな立場から分析したものは数少ない^{注2)}。主に政治学的な立場から中国の腐敗問題に初めて光を当てたのは Liu (1983) である。この先駆的研究のなかでは、著者は1977~80年の間『人民日報』など国内外新聞から丹念に収集した275件もの腐敗報道を様々な角度から分類した上で、地域別案件の特徴を示したり、中国共産党の組織構造にまで踏み込んだ分析を行っている。研究結果では、東北地域の腐敗案件が多く、省別の工業総生産と腐敗案件数の順位相関係数は高くないといった経済学的観点から見ても興味深いものが得られている。Sands(1990)は、改革・開放前後における腐敗問題の本質を対比しようとしている。ルールの制定に関わる

官僚 (rule-making bureaucracy) を通したコネ (中国語では「走后門」。詳細は4-3参照) が幅を利かしている点において, 改革・開放前後における腐敗問題の本質は何ら変わっていない。改革・開放前政府が決めた公式価格 (以下では「公式価格」と略称) が低いため, 腐敗活動に伴う資源配分を左右したのは権力と時間^{注3)}であり, 現金 (cash) はさほど重要ではなかった。これに対して, 改革・開放後腐敗活動を左右する主役は時間から現金に移り変わったと主張されている。ただし, *Public Choice* に掲載されたこの論文は, 経済学的アプローチが全く盛り込まれていないのが残念である。

「腐敗問題の本質とは何か」, 「改革・開放後腐敗問題がエスカレートしたのは何故か」, 「腐敗問題の性質をどう捉えるべきか」, 「反腐敗政策をどのように進めるべきか」といった質問に適切な回答を提示するには, ジャーナリスティックな議論や感情論めいた意見だけは不十分で, 腐敗問題をシステムチックに分析することが必要不可欠である。

以下の構成は次の通りである。第2節では, 腐敗問題に関する二大アプローチを整理し, 中国の腐敗問題に適用するものにレント・シーキング (中国語では「尋租」) の理論と密接に関わっている, Baumol のアプローチを選ぶ。第3節では, レントの大きさを最もクリアに表現できる価格構造に関する分析を展開し, 計画経済と移行経済におけるレントの理論値を考察する。第4節では, 移行経済より計画経済でのレントの理論値が大きいにも関わらず, 移行経済において腐敗が蔓延しているというパラドックスを提起した上でその原因を探る。第5節では, レントや腐敗を産み出した権力に焦点を当てて, 権力競争と権力分配の理論を紹介した後, それらを地方政府活動およびそれを支える政治構造に適用する。第6節では, 贈収賄の必然性が織り込まれたモデルを展開し, 政府幹部^{注4)}の給料, および贈収賄や不法生産に対する取り締まりという二つの視点から効率的な反腐敗政策について考える。

2 アプローチの整理と選択

腐敗という現実的な問題を分析する前に, どのようなアプローチに基づいて分析を進めるかを選択せねばならない^{注5)}。異なるアプローチを選択することで, 分析のスタンスが違って来るからである。本節では腐敗に関する二つのアプローチを取り上げて, そのうちの1つを選びたい。

2-1 Becker のアプローチ

最大化問題を準用するなど, 腐敗問題に経済学的な分析手法を導入した最初の研究は

Becker(1968)である。この初期の研究によれば、腐敗は一種の不法活動(illegal activities)である。故に、個人が不法活動に従事するか否かはそれを取り締まる制裁(punishment)に左右されているのである。この単純なアプローチに基づいて考えれば、(1)利己主義的な(self-interested)政府幹部が存在していること、(2)中央政府が権利を徹底的に集中管理できないことが、腐敗を産み出す必要条件である。その意味では腐敗は、分権化されたエージェント(decentralized agent)による不法活動(illegal activities)に他ならない。このアイデアに従えば、腐敗活動に法的な制裁を加えさえすれば、腐敗を食い止めることは理論上できない訳がないと考えられる。P、B、D をそれぞれ検挙・逮捕の確率、(1-P)時の利益、貨幣化された制裁とすれば、犯罪者の期待効用関数 U は下記のように書ける。

$$E(U) = PU(B-D) + (1-P)U(B) \quad (1)$$

ただし極刑の場合は、 $D = B$ である。一方、腐敗発生件数の理論値は、腐敗による限界利益と限界コストが一致するところで決まる。経済発展の初期段階で限界利益が上昇しがちなため、腐敗発生率を引き下げするためには限界コストを引き上げねばならないのは自明の理である。具体的に言うと、極刑に該当する犯罪金額を引き下げるのが一策である。

Fiorentini and Zamagni(1999)が鋭く指摘した通り、Beckerのアプローチでは部分均衡論的な枠組みしか提供されていないため、「何故不法活動が更なる不法活動を呼ぶのか」という腐敗のメカニズムにまで議論は及んでいない。

2-2 Beckerのアプローチの限界

本項では、新しい観点から Beckerのアプローチの限界について吟味する。

「権力は腐敗する、そして絶対的権力は絶対的に腐敗する」という西洋の名句が正しければ、Beckerのアプローチに基づいた反腐敗運動の性格は、権力によって産み出された腐敗を権力が撲滅するということになる。それは果たして可能なのだろうか？

命令と服従というプロセスを経て腐敗を徹底的に根絶しようとするれば、腐敗の限界コストを極めて高くつり上げねばならない。極言すれば、常識では腐敗とは到底見なされそうもない「極めて些細な金銭的やり取り」をも不正な取引と一方的に決め付けた上で、当事者を極刑に処せねばならない。この非常識が成立しない限り、命令と服従というプロセスを経て「腐敗」を絶滅することは理論上不可能である。

命令と服従という二つの相反する行為を含む権力の執行コストを、権力を positional goods と見なした Pagano(1999)の理論で咀嚼してみよう。i が権力を X 単位消費すれば、j (j > i) は同時に -X 単位のマイナスの消費を強いられることになる。権力の執行過程に

において命令と服従という二つの行動が X と $-X$ によって抽象化される訳である。もし X の生産コストが p だとすれば、競争的な市場でそれを消費した i は p のみならず、 $-X$ の消費を強いられた j にも p の対価を同時に払わねばならない。 X 単位の権力の「市場均衡執行価格」は $2P$ となる。従って、絶対的な権力を強制的に執行することは、権力に基づいた命令を $2P$ 以下の価格で服従させるプロセスに他ならない。権力という財を自由に取引できる競争的な市場が存在せぬ非民主主義的な社会において、権力の執行コストを禁止的な高さにまで勝手につり上げられる者にしか、絶対的な権力を享受できない。裏を返せば、絶対的な権力に無条件に服従する者は、服従という強制されたマイナスの消費には代償が要らないという常識では理解できぬ極めて献身的な覚悟を決めねばならない。

「極めて些細な金銭的やり取り」をも不正な取引と決め付けられるまで、権力者の命令が絶対的なものであることと、権力者が服従する者に極めて高い報酬を払えることは本来表裏一体の関係にあるべきのである。絶大な財力を持ち、神の如君臨するような権力者が現れることは現実の社会において有り得るのだろうか？

Becker のアプローチを中国の現状に当てはめる上で下記のような問題があるように思われる。腐敗活動を少数の政府幹部による不法活動と見なして、それを徹底的に撲滅しようとする姿勢を政府が明確に示しているのである^{注6)}。また、重大な経済犯罪者を驚く程の速さで極刑に処するなど実際の取り締まりも極めて厳しい^{注7)}。それにも関わらず、腐敗が蔓延しているのは何故かを Becker のアプローチで説明できない。腐敗を産み出したメカニズムの深層にまで踏み入れた解釈を Becker のアプローチが提示していないため、説明が行き詰まるのは当然である。本稿では、第6節の反腐敗政策を除いてこのアプローチを中国経済に適用しないことにする。

2-3 Baumol のアプローチ

犯罪行為という単純な視点から腐敗を捉えるのではなく、腐敗を産み出したメカニズムにまで踏み込んだ記述的理論を示してくれたのが Baumol (1990) である。このアプローチは、政府が不法活動を強制的に定義できるという視点から出発している。私益を最大化しようとする経済主体が不法活動と合法活動のどちらかに投資することを分析する、一般均衡論のフレームワークが提供されているところにこのアプローチの特徴がある。政府が市場介入を通じて不法活動を取り締まるという大義名分を悪用した官僚達の、レント・シーキング活動が腐敗に繋がるものとされる。このように腐敗を政府介入やレント・シーキングと深く関わったものとして捉えているという意味において、このアプローチは Tullock

(1967), Krueger(1974)などレント・シーキングに関する先駆的研究を継承したものだと言うこともできる。レント・シーキングは非生産的活動の色彩が強いことを強く主張した Bhagwati(1982)に従えば、レント・シーキングの追求を目的とする腐敗の本質は「直接的な非生産的利潤の追求(DUP: Directly Unproductive Profit-seeking)」である。また、Shleifer and Vishny(1993)の定義によれば、腐敗は「政府幹部が政府の所有権を売って個人利益を得る」ことである。

レント・シーキングの視点を国家権力の理論 (proprietary of the state) と結び付けて言えば、独占的な権力を掌握する支配階級が権力を執行し規制などを制定することでレントを創出・追求する一方、被規制側がレントを提供することで規制から逃れることを図れば、腐敗は成り立つ。政府が商品の価格、生産量、売買などに規制を加えるなかで、規制を受けた側が政府幹部を賄賂して規制を回避する権利を獲得したり、或いは政府幹部が進んで権利を売って金銭を手に入れようとするのが一般的な腐敗像である。

腐敗の源泉となるレントは、権力に基づいた規制を不正に利用することから生じてくるものに他ならない。例えば、政府が規制を通して市場均衡価格以下に価格を決めれば、価格規制のメカニズムを悪用して賄賂を要求し、その見返りに商品割当の権限を不正に売ろうとする政府幹部が当然現れてくる。その際贈賄側は、市場均衡価格を下回るように贈賄額を含む商品の入手コストを設定すれば採算が取れるはずである。政府は価格操作のみならず、ライセンスを発行したり最低品質の基準を作り出すなど様々な形で民間の経済活動に規制を加えることができる。そのため、レント・シーキングおよび腐敗発生率は政府介入の程度に正比例していると言われている。もし刑罰や教育などによる腐敗抑制の効果に大差がなければ、分権化が進んでいる先進国での腐敗発生率は開発途上国のそれを下回るはずである^{注8)}。

Baumol(1990)のアプローチを中国経済に当てはめて考えれば、腐敗のメカニズムが見えてくるように思われる。本稿では、反腐敗政策を検討する第6節を除きこのアプローチによる中国腐敗論を展開することとしたい。なお、本稿の言うレント・シーキングは公的なレント・シーキングを指すことを予め断っておきたい^{注9)}。

3 価格構造からみたレントと腐敗

Baumol(1990)のアプローチを中国経済に適用して腐敗の構造を分析しようとするれば、レントがどれだけあるのかをまず直感的に把握しなければならない。レントの発生源は多

種多様であるため、代表的なパラメータを選び出すのが分析の先決となる。前述したようにレントの源泉は規制から生じてくるものである。規制を産み出したのが集権化、即ち権力の独占化であるため、市場経済を支える価格メカニズムが働かぬ計画経済でのレントは多いものと考えられる。とすれば、人為的に決められている計画経済下の価格構造を分析することで、腐敗の源泉であるレントの本質を最もクリアに表現できよう。

以上の問題意識に基づいて本節では、レントを表すパラメータとして価格を選んだ上で、腐敗の源泉であるレントの理論値を検討することにしたい。ただし、以下の分析はレントの理論値、即ち腐敗の「潜在レベル」だけを考察するものであることを断っておきたい。

3-1 計画経済の価格構造とレント

計画経済体制では、価格は市場という「神の見えざる手」によって決まるのではなく、政府の判断によって決まるものである。価格が市場均衡価格以下の水準に決まり、生産は過小決定されるのが典型的な計画経済（社会主義経済）像である。しかし、低価格と過小生産という二つの現象を首尾一貫に説明できた文献は筆者の知る限り現れていない。Lange（1936）は、市場均衡価格を弾き出すには膨大な計算量が必要なため、政府が決めた公式価格は市場均衡価格に達するまで時間がかかることを主張するのにとどめた。Kornai（1979, 1980）では、社会主義経済の特徴として、慢性的な不足（shortage）を挙げた。しかし、何故政府が価格を市場均衡価格の水準にまで引き上げないのかという疑問が残る上、慢性的な不足は恰も社会主義経済に必然的に存在する現象であるかのように説明されている。本項では、計画経済下の国有企業にはレント・シーキングの動機（或いは潜在的な動機）があるからこそ、低価格と過小生産が併存しうることを理論的に説明したい^{注10}。

生産物の販売価格が公式価格として決められ、生産利潤の100%が中央政府に徴収されるなかで国有企業には過小生産するか、実際の生産高を偽って過少申告するインセンティブがある。生産不足の状態に陥れば、割当を受けたり列に並んで待つことを嫌う消費者が時間を節約するために賄賂を提供する可能性があるからである。企業が利潤を「留保」しようとするれば収賄するしかない、と言い換えることもできる。収賄額の最大化を目指す企業側の行動は通常のコスト・収入型の利潤最大化関数で表すことは勿論できない。生産量を Y 、公式価格を P 、消費者の逆需要関数を $D_p(Y)$ 、賄賂の金額を $B(Y)$ とすれば、収賄額の最大化を目指す企業の目的関数（収賄関数）は、

$$B(Y) = D_p(Y)Y - PY \quad (2)$$

と書ける。その関数を示した図1には、収賄額 $B(Y)$ の大きさは $(D_p - P)(Y - O)$ となる。 $D_p(Y)$ は消費者の支払い可能価格を表すものであり、生産量のマイナスの関数である ($D_p'(Y) < 0$)。企業赤字の100%が中央の財政勘定に補償されるため、 PY は企業の実質的な生産コストでもある。企業の単位生産当たりの収賄額は $D_p(Y) - P$ であり、公式価格の上昇は収賄額の減少を意味する。従って、収賄額の最大化を目指す企業は生産量および販売価格の双方を引き下げるインセンティブを持っている。公式価格 P がゼロの時、収賄額は最大になる。それは些か非現実的かも知れないが、原材料を盗んでまで Y を生産できれば、企業側にとって生産の限界コスト $P = B'(Y)$ はゼロになる。

上述から分かるように、計画経済下のレント・シーキングや腐敗の本質は、公式価格以上の価格を支払う意欲を不正に満たすことである。中央政府は公式価格以上の価格を民間が支払う意欲があることを察知すれば、公式価格を引き上げることによって社会全体の需要量を減らすことに踏み切るかも知れない。しかし、企業利潤の100%が徴収されるならば、公式価格の引き上げは企業の生産コスト（或いは生産の限界コスト）の上昇をもたらす。コストの上昇による収賄額の減少分を、企業側が生産量を切り詰めてまで補おうとすれば物不足は一層厳しさを増すことになるだろう。従って、企業に一定の利潤を残した上で公式価格を引き上げなければ、需給緩和および腐敗活動の抑制という二つの目標を達成することは望めない。換言すれば、計画経済下のレントや贈収賄を防ごうとすれば、企業側に一定の利潤留保を認めることを制度化せねばならない。企業の利潤留保が認められてはじめて、生産量 Y が P の増加関数となる可能性が出てくるからである。勿論利潤留保の割合が低かったり、闇市場での取り締まりが緩ければ賄賂に伴う不正取引が消える保証はない。しかし、利潤留保がなければ、企業が目的関数を収賄型から費用・収入型に変える可能性すら考えられない。

3-2 計画経済と移行経済の価格構造の比較

企業に利潤留保の権利を与えることは、集権的計画経済の分権化、即ち市場経済化を意味する。移行経済は市場経済の過渡期に当たるため、市場価格と公式価格の併存が価格構造の特徴とされている。今の中国では市場価格の小売価格に占めるシェアは90%を優に超えているが^{注11)}、本項の分析では二つの価格が併存していることを前提に議論を進める。市場価格のウェイトは高まっているとは言え、全ての物質が常に不足せずに供給されているとは限らないこと、政府が市場価格の動きに大きく影響していること、または腐敗というテーマの性質を考慮に入れれば、この種の議論は当然許されよう。

図2は、計画経済と移行経済の価格構造およびレントを表しているものである。公式価格 P_2 では Q_1 の生産が供給される。市場の需給均衡点 O において Q^* の生産量が決まる。レント・シーキングがなければ、計画経済下の消費者・生産者の純厚生損失（死重： dead weight），即ち計画経済に市場を導入することによる消費者・生産者の社会的厚生利益は AOC である。

レント・シーキングが社会厚生損失として計上される場合は次のようになる。まず計画経済の場合は、消費者の支払い可能価格は P_1 であり、 P_2 では商品が供給不足になるため、政府幹部にとって $(P_2 - P_1)Q_1$ がレントになる。割当された商品を P_2 で入手（或いは素早く入手）できない消費者が政府幹部を賄賂しようとするれば、商品単位当たりの贈賄上限額は $(P_2 - P_1)$ となる。一方、移行経済では Q_1 の商品割当が解除され市場均衡価格 P^* における産出量は Q^* に増えるため、 $(P^* - P_2)Q_1$ 分のレントが消え、レントは $(P_1 - P^*)Q_1$ となる。従って、腐敗の源泉であるレントは、計画経済と比べて移行経済の方が小さくなるはずである。移行経済と計画経済のレント比は、

$$c = \{ (P^* - P_2)Q_1 \} / \{ (P^* - P_2)Q_1 + (P_1 - P^*)Q_1 \} \quad (3)$$

$$= (P^* - P_2) / (P_1 - P_2)$$

と書ける。また、レント・シーキングがある場合の社会的厚生コストは、計画経済が $(P_2 - P_1)Q_1 + AOC$ であるのに対して、移行経済の場合はレントのみの $(P_1 - P^*)Q_1$ である。

注意すべきは、本項の議論は二重価格制（two-track price system）を悪用したケースを考慮に入れていないことである。供給不足に陥った商品を低い公式価格で購入して、それを闇市場で高く転売する取引も現に行われており^{注12)}、その際のレントの大きさは転売価格に左右されることになる。

4 移行期における腐敗蔓延のパラドックス

価格構造に関する前節の分析結果から、移行経済より計画経済でのレントの理論値、即ち腐敗の源泉が多いことが分かった。しかし、これはわれわれの現実感覚からすれば奇妙な結果としか言いようがない。「二重価格制が経済秩序の混乱をもたらし、腐敗の温床になっている」ことを力説した『人民日報』の論説^{注13)}を持ち出すまでもなく、腐敗問題は今が深刻化しているのではないかという意見には誰しも同感せざるを得ないだろう。理論と現実が一致する保証はないというふうに取り繕うことができない訳でもないが、このパラドックスを提起した上でそれに筋の通った解釈を与えるのが建設的であろう。

4-1 腐敗蔓延の現状とパラドックスの提起

まず、金額と件数の角度から近年における腐敗犯罪の実態を数量的に把握してみよう。1992年10月から1997年6月の間において全国検査機関で受理された案件の具体的な状況は下記の通りである^{注14)}。

(ア) 案件総数： 731千件

(イ) 処分された党幹部： 669千300人

(ウ) 党籍剥奪の処分を受けた者： 121千500人

(エ) 党籍剥奪および刑事処分を受けた者： 37千492人

(オ) 処分を受けた党幹部の内訳： 県級幹部2万295人，庁（局）級幹部1,673人，省級幹部78人

上掲したデータを見れば分かるように，受理された案件は多数に上っており，被処分者のなかで党内トップクラスの高官も少なからず含まれている^{注15)}。改革・開放前と比べて，贈収賄など経済犯罪の数量，金額が共に急増している。例えば，広東省1986年における案件の平均額は1万元（1元は約13円）強であったのに対し，1989年は6万元を超えている。1990年1月から1991年6月の間に10万～50万元の案件は157件にも上っている。1988年から1991年6月の間に全国金融機関における犯罪金額1万元以上の案件は7,100件に上り，そのうち百万元以上の案件は128件であった。1996年には億元単位の案件が受理され始めた。

次に，最大公約数を抽出するという手法で近年における腐敗犯罪の特徴をまとめれば，次の三点が挙げられる。

(a) 職位を悪用・濫用した贈収賄が多い。

(b) 犯罪者は中央から地方まで幅広く分布しており，「職位階層別の腐敗」が蔓延している。

(c) 腐敗を取り締まる司法部門の内部にまで腐敗が浸透している^{注16)}。

冒頭でも触れたように，最近の腐敗現象が社会的関心を呼んでいる背景には情報伝達の日進月歩があることは確かである。また，中国流のマルクス主義から言えば，改革・開放後「拝金主義」が人々の道德規準を引き下げたと考えることもできるかも知れない^{注17)}。しかし，腐敗蔓延の傾向を情報化の程度の違いで語り尽くすことはできないし，ましてや道德規準の低下を主張するだけでは建設的な議論が生まれそうもない^{注18)}。

従って，次の作業は「計画経済下のレントが高いにもかかわらず，改革・開放後腐敗

問題がかえってエスカレートしたのは何故か」という質問に経済学的な解釈を与えることである。以下では、移行期における腐敗蔓延のパラドックスについて三つの理論的解釈を試みたい。解釈を展開するのに当たって、(1)理論に至るまでの考え方を整理すること、(2)理論を紹介・吟味すること、(3)現実の腐敗問題をその理論に当てはめて検討するという三段階のスタイルを採る。なお、論文の紙幅と性質の関係で、(3)では案件についての具体的な描写は割愛し、腐敗問題のエッセンスのみを抽出することにとどめたい。

4-2 ケルリングの複数均衡論による解釈

現在が過去と無縁ではないことを指摘した North (1990) の「経路依存性 (path dependence)」の制度論に倣えば、改革・開放前後の腐敗水準の違いを首尾一貫したフレームワークのなかで説明する必要がある。換言すれば、腐敗問題を「歴史の連続性」を有するものとするのが有益である。

異なる社会および時期において腐敗発生率が何故異なるかに説明を与えようとしたものに、スケルリングの図解 (Schelling diagram) というクラシックな解釈がある^{注19)}。スケルリングの図解では、三つの均衡点がある (図3)。官僚の全てが誠実である A は、「誠実均衡点」である。「腐敗均衡点」C では官僚全員が腐敗に係わっている。A と C はいずれも安定な均衡点である。腐敗と誠実の限界利益が交わるところにある B は、腐敗した官僚と誠実な官僚の人数が同じであることを示す、不安定な均衡点である。何故なら、一人の官僚でも多く (少なく) 腐敗に係われれば、その均衡は成立しなくなるからである。従って、腐敗の初期水準が重要である。その水準が高ければ (低ければ)、経済は「腐敗均衡点」(「誠実均衡点」) に向かうことになる。この単純な理論がいわんとするのは、ある時期における腐敗の蔓延は初期の「歴史的遺産」を継承したものであるということである。

腐敗をもたらした構造的な原因ではなく、腐敗の水準にのみ着目すれば、改革・開放後における腐敗の蔓延を次のように解釈することができる。中国は血縁など複雑な人間関係を抜きにしては語れない「人治国家」と揶揄されているように、法律や明文化されたものに基づいて行動する風習は文化として根付いていない^{注20)}。それ故、顕在化せぬ腐敗の初期水準は元々高い。前掲した中国語「走后門」(コネなどを利用して裏取引をすること) という造語は何時、誰が作り出したのは調べようがないが、中国文化に深く根付いたものと見なすべきであろう。「コネ文化」の核心に迫った Butterfield (1982) に言わせれば、中国人が生存のために作り出した、インフォーマルな交換システム (countereconomy) の規模は闇市場を凌いで全国的なものとなっている。

4-3 経済規模の拡大による解釈

改革・開放後腐敗は数量的に拡大しうることを前項で考察してきた。最近の巨額な経済犯罪が頻発していることを引き合いに出すまでもないが、腐敗が金額的にも増大していることを経済学的にどう説明するのか、という質問が残る。本項では、改革・開放前後における中国の腐敗問題の本質は、「権力と時間の交換」から「権力と金銭の交換」に着替えたことを主張した Sands (1990) のアイデアを発展させたい。

権力が金銭と結ばれるには、経済規模の拡大が1つの前提条件である。経済規模の拡大に伴うレントの増大を説明したのが図4である。それを見ると、経済規模の拡大は需給曲線の右側シフトによって表される(図2を同時参照)。経済規模の拡大によって、移行経済下のレントは P_1P^*BA から $P_1P^*P_3P_1'$ へと増大することになることが分かる。要するに、経済規模の拡大に伴うマネーの増大が、改革・開放後におけるレントの規模を拡大させた、ということである^{注21)}。

改革・開放前後における「走後門」の違った含意(レトリック)を咀嚼してみよう。改革・開放前は、公式的なルートで配給品を入手しようとする(つまり「前門」から入ろうとする)れば、列に並んで待つしかない。店長との知人・友人関係などを利用して待たずに商品を手に入れれば(つまり「後門」から入れば)時間の節約になる。権力の交換価値は時間によって計られている以上、金銭的賄賂が不要か、必要とされてもその金額はたかが知れている。改革・開放後は、物価上昇や経済規模の拡大が人々の金銭感覚および人間関係にも影響を及ぼしている。「後門」に入るに当たって、贈収賄の取引が絡んでくる。その贈収賄の金額は、「後門」がもたらす経済的収益に正比例する。「後門」に入ろうとする者は、「後門」に入れば得られるだろう期待収益から贈賄額と(発覚された時の)期待損失を差し引いて計算された、「入門」期待純収益」の最大化を目指して行動する。一方、「後門」の開け閉めをコントロールする者は、「後門」を限られた人にしか開放しないことによる予想収賄額から(発覚された時の)期待損失を差し引いて計算された、「開門」期待純収益」の最大化を図って行動する。

4-4 「窃盗付きの腐敗」による解釈

上述した二つの理論は数量と金額の観点から腐敗の規模拡大を解釈しようとしたものである。しかし、数量と金額の両面において腐敗が蔓延しうることを述べただけでは、腐敗蔓延のメカニズムを浮かび上がらせることはできない。本項では Shleifer and Vishny (1993) の理論を準用・拡張して腐敗蔓延のメカニズムを探りたい。

図5は二つのタイプの腐敗を一緒に示したものである。政府幹部 = 収賄者が消費者 = 贈賄者に PQ_t の代金を支払わせてそれを国庫に上納する一方、消費者に対して B_1 の賄賂を要求するのが「窃盗なしの腐敗 (corruption without theft)」である。その際、消費者が負担する商品の単価は $P+B_1$ ($B_1 = P^* - P$) となる。一方、「窃盗付きの腐敗 (corruption with theft)」は、国家権力を盗んだ官僚が、消費者から B_2 の賄賂を受け取る不正取引を指す。特別な手数料を別途徴収する見返りにパスポートの発行スピードを速めることが「窃盗なしの腐敗」であれば、偽造パスポートを発行するのが「窃盗付きの腐敗」である。この二つの腐敗を別々に図示した Shleifer and Vishny(1993)の議論によれば、公式価格 P 以下の単価 B_2 さえ支払えば商品を不正に入手できるという意味で、消費者が有利になる。この二つの腐敗を1つの図にまとめて $B_2 > B_1$ ^{注22)}を明示することで、「窃盗付きの腐敗」において取引の双方が多く利益を入手できることをより直感的に表現できる。

「窃盗付きの腐敗」の場合は官僚と贈賄者の連携プレーが重要であるのに対して、「窃盗なしの腐敗」の場合は高いコストを強いられた贈賄者が官僚を訴える可能性もありうる。また、「窃盗付きの腐敗」の場合は政府のサービスを低いコストで入手することを巡って贈賄競争が起きやすいため、腐敗蔓延のスピードは「窃盗なしの腐敗」の場合より速い。

Shleifer and Vishny(1993)では、具体例を用いた紹介は幾つかあるものの、窃盗の基準に関する理論的な検討がなされていない。以下では権力が産み出した腐敗の本質に立ち返って、窃盗の基準について理論的に検討しておこう。権力を持つ官僚が一部の者に対して規制を不正に緩め、その見返りに賄賂を受け取ることが腐敗の本質である。とすれば、「窃盗付きの腐敗」と「窃盗なしの腐敗」の根本的な区別は官僚が一部の者にしか許さない、「規制緩和」の度合いにある。その度合いが高ければ高い程「窃盗付きの腐敗」に近いというふうに理解することができる。規制が大量生産されるなかで一部の者に対して「規制緩和」を密かに執行する官僚が存在すれば、(制裁措置や制裁効果などを一定とすれば)腐敗活動が蔓延していくのは不可避である。そして、需給両面から見て腐敗の発生率と金額はその「規制緩和」の度合いに正比例する可能性も大きい。「規制緩和」の度合いを故意に執行されぬ無効な規制によって書き換えられれば、次の関係が成り立つ。

$$C = F(E, N_t, R_{t+1}) \quad (4)$$

$$F_1 < 0, F_2 > 0, F_3 > 0, F_{23} = F_{32} > 0$$

ただし、 C は腐敗のレベル、 E_t は t の人に対する有効な規制、 N_t は残りの人に対して故意に執行せぬ無効な規制、 $R = E+N$ をそれぞれ示す。交叉偏微分 $F_{23} = F_{32} > 0$ は、無効な規

制の増大に伴う腐敗の増加率は規制総量が増大するにつれて加速することを意味する^{注23)}。

中国（特に農村部）では、低質な商品が市場に大量に出回っていることが社会問題にまで発展している^{注24)}。政府幹部が収賄し生産免許を不正発行した場合、典型的な「窃盗付きの腐敗」が発生する。無免許生産（中国語では「無証経営」）が横行しているのは「窃盗付きの腐敗」が極端なレベルにまで達した時の現象であり、免許の有無をチェックする体制すら整っていないことを意味する。無免許生産者は賄賂コストがゼロの、「見えざる不正免許」の所持者であると考えられることもできる。

改革・開放後「窃盗付きの腐敗」が急増している背景には、まず「曖昧な所有権（ambiguous property rights）」がある^{注25)}。所有権の所在が曖昧であれば、それを盗用する余地が大きくなったり「盗用」と「使用」の区別がつきにくくなる。所有権の所在がハッキリすれば国家財産の流用、着服といった経済犯罪は理論上減るはずである。次に、法律を含む一連の制度が不在のまま、経済の市場化に追い付こうとする政府介入の増加が挙げられる。上述した生産免許の例がそれを端的に物語っている。

5 権力と腐敗

60歳の定年（権力執行の満期日）に近づく政府幹部による汚職犯罪が特に多いことを表す言葉「59歳現象」が、中国で流行語になっている。権力がレントや腐敗を産み出した源泉だとすれば、権力構造にまで立ち入らねば、腐敗の本質を捉えることはできない。本節では、権力競争と権力分配の理論を紹介した上で、地方政府活動とそれを支える政治構造が腐敗を生みやすいことを分析する。

5-1 権力競争の構造

腐敗のレベルは集権化の度合いに大きく関わっている。権力を独占的に行使できれば、排他的な規制などを作り出す余地が大きくなり、その規制から逃れようとする者はより高額な賄賂を支払わねばならない（或いは、支払わされる）ことになる。その意味では、腐敗を減少させる究極的な方法は競争によって権力の分権化を図ることである。先進国での複数政党制による政治競争がその典型例である。1つの権力だけでは規制を作り出せないところまで分権化が高度に発達すれば、その権力を購入するための賄賂の理論値はゼロになるはずである。腐敗（C）を説明する変数が権力（P）しかなければ、

$$C = F(P), F' > 0 \quad (5)$$

と書ける。

輸入業者が荷下ろし、運搬、販売ごとのライセンスを複数の政府部門から入手する必要があるように、権力執行のプロセスは複数の部分・段階に分かれる場合が多い。政府の提供するサービスを補完財 (complementary goods) と見なした Shleifer and Vishny (1993) の議論をベースに、権力の構造と腐敗の関係について考察を加えることにしよう^{注26)}。

政府サービスが補完財であれば (或いは補完財であると見なされれば)、サービスの一部しか提供せぬ官僚が高い賄賂を要求すれば、他の官僚が提供する部分に対する需要は減少することになる。それを見越した官僚達は一種の協力ゲームに参加し「結合賄賂 (joint bribe) 」(筆者の命名) の最大化を図るべく、それぞれの賄賂を低めに提示するだろう。反対に、結合賄賂に興味を示さぬ官僚であれば、自分の賄賂提示額の最大化を図るよう独立に動く。補完財的な政府サービスを提供する官僚の行動が独立であればある程、サービス全体に対する需要量、総賄賂および生産量のいずれもが低下し、腐敗による社会的影響の度合いはより深刻になる。Shleifer and Vishny (1993) では補完財が二つの部分によって構成される時の状態を数式化することで以上のストーリーを展開している。ここでは補完財が j 部分あるというより一般的な状況を示しておこう。 x_j, B_x, TC, MC_j をそれぞれ政府サービスの提供、賄賂提示額、サービスの総コストおよび限界コストとすれば、結合賄賂は、

$$\Pi = [B_x (\sum_j x_j)] (\sum_j x_j) - \sum_j TC_j(x_j) \quad (6)$$

となる。最大化の1階条件 / $x = 0$ より、

$$\frac{\partial B_x}{\partial X} X + B_x = MC_j \quad (7)$$

を得る。ただし、 X は x_i の合計を示すものである。(7)式の意味合いは明快である。 $1/j$ のサービスを分担する官僚達は、自分が提示する賄賂が残りの $(j-1)/j$ のサービス需要に及ばず影響を織り込んで行動すれば、個々の限界収入を MC_j ではなく、 $MC_j - B_x / X * X$ ($B_x / X > 0$ ^{注27)}) というサービス全体の限界収入と等しくなるように設定する。一方、各官僚が独立に行動し、サービス全体の賄賂ではなく $1/j$ のサービスによる賄賂のみを極大化する場合は $B_x / X = 0$ となる。従って、「結合賄賂」の最大化を図るためには、限界収入の高いサービスを分担している官僚には自己利益の犠牲が求められるのである。

表1には、賄賂の金額および生産量^{注28)}で測った腐敗の深刻度を表している。補完的な政府サービスが複数の官僚によって部分的且つ独立的に提供されるケース (複数官僚・権

力争奪型)は賄賂の個別提示額が最大で生産量が最小であり,ワーストとされる。同じ政府サービスを複数の官僚が競争的に提供できるケース(複数官僚・権力競争型)は個別提示額が最小で生産量が最大であるため,ベストとされる。全てのサービスを1人の官僚が独占的に供給できるケース(独裁的権力型)に対する評価値は両者の中間にある^{注29)}。

5-2 権力分配の仕組み

レント・シーキングの社会的コストが諸国間で異なる原因を,権力分配の仕組みという観点から制度的に再検討したのがKhan(1996)である。国家の統治構造(Khanの言い方では「保護・従属(patron-client)」という権力の仕組み)には,「家産制ネットワーク(patrimonial network)」と「従属者ネットワーク(clientelist network)」という二つのタイプがあるとされている。「保護・従属」という政治学的表現を「プリンシプル・エージェント」という経済学の用語に置き換えた上で,二つの権力の統治構造を比較したのが表2である。前者ではプリンシプルが「家父長」の如くエージェントを低いコストで支配できる上,エージェントの間に効率性を基準とする競争が行われるため,レントは最も効率的なエージェントのところに帰着する。それ故,レント・シーキングによる「政府の失敗」ならびに腐敗の社会的コストは相対的に小さい。韓国と台湾がその典型例に挙げられる。後者ではプリンシプルのエージェントに対する統治能力が低い上,エージェントの間にレント・シーキングを巡る競争は効率性を基準に行われていない。そのため,レントは最も効率的なエージェントのところに帰着せず,「政府の失敗」および腐敗の社会的コストは相対的に大きい。フィリピンがその典型例である。

民主主義の制度が十分に整っておらず,権力の独占的供給がやむを得ないと思われる発展途上国において,セカンド・ベストで如何に効率促進的な(efficiency-enhancing)権力を作り出したりレントを効率的に分配できるかがポイントになる。明確な効率性の基準がないままエージェント同士の権力競争を増幅させることによる分権化は腐敗の減少に繋がるどころか,内紛にまで発展しかねない。権力分配を具体的な統治構造をもって示したことで,Khan(1996)はShleifer and Vishny(1993)の議論に制度論的な裏付けを与えようとしたものであると理解することができる。

5-3 地方分権化とそれを支える政治構造

中国における地方分権化政策は,改革・開放後新しく出来上がったものではなく,「歴史の連続性」を持つものである。1957年の「十大関係論」において,毛沢東がソ連の過度な中央主権化を批判し,地方の積極性を引き出す重要性を訴えたのがその政策の始まりと

見なされている^{注30)}。田島(2000)は、ほとんどの国有企業は地方政府に所属し(中国語では「分級管理」)、資金、労働力の需給といった幅広い面で地方政府と共存共栄していることを「経済システムの属地性」と名付けている。改革・開放後は、行政、経済、法規の決定権を中央から地方に譲渡させる動き(中国語では「権力下放」)が加速しつつあっている。結果論で言えば、改革・開放後における経済のパフォーマンスを地方政府の権限拡大に結び付ける主張は間違っていない^{注31)}。ただし、先進地域と後進地域の格差問題が国家分裂をもたらしかねぬレベルにまで深刻化していると強い危機感を募らせている論者もいる^{注32)}。また、インフレーションの原因を地方投資の競争の結果に求めた Huang(1996)によれば、地方政府は中央政府の執行機関でありながら、利益主体の投資者として地方経済の拡張を目指している。

全国の産業構造、物流循環および労働力需給の相互依存関係を顧みず、地域レベルの保護や規制の下で地方の短期的な利益を最優先する地方政府の行動は、「諸侯経済」と揶揄されている^{注33)}。中央の財政支出が減少しているなかで経済発展を図るためには、経済の地方分権が最も現実的な選択肢であることは否めない^{注34)}。石原(2000)では、地方政府活動のマイナス面を(1)高成長志向、(2)類似した投資構造と産業構造による過剰供給、(3)地元産業を保護するための地域封鎖、(4)中央のマクロ・コントロールに逆行した政策、(5)浪費と腐敗という五つの側面に整理している。この五点は程度の違いこそあれ、各地方政府が全国の利益を無視してまで地元利益の最大化を図ろうとするところに共通性が見られる。地方保護主義に基づいた「諸侯経済」をもたらした背景には、改革・開放後における経済面での地方分権の拡大傾向、およびその傾向に歩調を合わせた地方政府の利己心の膨脹がある。

天児(2000)が主張するように、改革・開放期における中国の政治体制は人民解放軍を物理的基礎とする、共産党一党独裁体制であるという点において計画経済期のそれと何ら変わっていない^{注35)}。しかし、中央集権的な政治体制は経済が分権化するなかで形式化しつつあるというのが筆者の認識である。財政請負、外国資本導入の決定権を巡って地方政府は中央政府と同等以上の強い立場にあると言われている。経済力という「後ろ盾」を失いつつある中央政府が、地方政府間の利得競争(諸侯経済)を政治的指導力で調整するには限界があるように思われる。人民解放軍においてさえ経済利益を求めようとする機運が高まっていること(中国語では「解放軍下海」)を考えれば、形式化しつつある集権的政治体制が経済の分権化を実質的にコントロールできないというのが中国の現状だと言わ

ざるを得ない。コントロールされていない経済の分権化が突き進むなかで政治的権限を濫用したり権力を争ってまでレント・シーキングを行うことが、地方政府幹部の腐敗を特徴付けるものである^{注36)}。

地方政府の中央集権志向の薄弱さを露呈させた「諸侯経済」を支えている政治構造にこそ、問題の核心が潜んでいるように思われる。共産党による縦の中央集権・一元管理という政治体制は、政策・行政・情報収集の実質的な執行が各級の地方政府に委ねられた構造の上に成り立っている。その上、地方党委員会を監査する「党規律検査委員会」が所属の地方政府の厳格な管轄下にあるため、同級の「党規律検査委員会」による相互監督・検査はほとんど行われていない。それどころか、下級の党委員会が自分に不利な情報を上級の党委員会に報告することさえあり得ない（趙宏偉（1998）参照）。筆者に言わせれば、中央から地方まで張り巡らされた共産党の重層的な組織構造は階層別の独立性を強く主張される、団結性・求心力の弱い利益集団になりつつあっている。共産党組織の形式上の階層化は、階層別の権力濫用や腐敗を醸成しやすい構造になっていると言い換えることもできる^{注37)}。縦方向の繋がりが弱く横方向が膨脹しやすいピラミッド型の組織構造の下では、組織全体の利益より個別の利益が強く追求されるのは避けられそうにない。

「官僚」と「従属者」のところに「地方政府」を代入すれば、前述した「複数官僚・権力争奪型」および「従属者ネットワーク」を使って、地方保護主義に基づいた「諸侯経済」の性質を説明することができる。ただし、個人レベルの腐敗活動と違って、地方政府が作り出したり探し求めるレントは直ちに具体的な個人（地方政府幹部など）に帰着するとは限らないことに注意されたい^{注38)}。この代入法が成り立つためには、地方分権化によって創出されたレントが腐敗活動に利用される可能性さえあればよい。

一党独裁の政治体制下で地方分権化を進めることは権力の奪い合いをもたらしかねず、腐敗の度合いをさらに深めてしまうことが本項の結論である。

6 反腐敗政策

独裁的な政治体制を複数政党制にすることで政治的権力の分権化（decentralization of power）を徹底的に行うことが、最も根本的な反腐敗政策（anti-corruption policy）に挙げられる。しかし、今日の中国において西洋型の民主主義が進んでおらず^{注39)}、複数政党制の導入は言わずもがな政府介入の縮小を図ることすら不可能というのが現実である。

従って、現実の政治体制に鑑みれば、Baumol(1990)のアプローチから Becker のアプ

ローチに切り替えた上で、反腐敗政策の議論を展開するのが建設的であろう。レント・シーキングの枠組みで反腐敗の議論を徹底的に行えば、結局のところ共産党による一党独裁体制そのものを否定するような結論に至らざるを得ないからである。このような問題意識に基づいて本節では、(1)政府幹部の給料、(2)贈収賄および不法生産に対する制裁措置という二つの視点から反腐敗政策について考えたい。毛沢東時代から叫ばれ続けた「政府幹部は滅私奉公すべし」という麗しいイデオロギーを高々と掲げても、汚職など政府幹部による腐敗を食い止めることはあり得ない。贈収賄の必然性を織り込んだ反腐敗政策こそ講じるべきだと考えるのが筆者のスタンスである。

6-1 政府幹部の給料

世界銀行の報告書では、公務員賃金と製造業賃金の比例は汚職指数とマイナスの関係にあることが指摘されている。その指摘が正しければ、政府幹部による汚職をもたらす原因の1つは公的部門の賃金が民間部門のそれを下回ることにある^{注40)}。

高い給料が政府幹部による腐敗を減少させることは、中国語では「高薪養廉」という。「高薪養廉」の妥当性を単純に認める訳にはいかないが、経済発展が進むにつれて民間企業の賃金が大きく上昇しているなかで「低薪」が「養廉」できないと考えるのは間違いないだろう。中国における政府幹部の腐敗を賃金体系によって説明したり、「高薪養廉」と「低薪養廉」に実証的な裏付けを提供することは興味深い研究課題である。『中国統計年鑑』に掲載されている国有セクター職種別の平均賃金のデータを取り出して、政府幹部^{注41)}の平均賃金を他の職種のそれと比較してみよう。表3を見る限り、他の職種と比べた政府幹部の平均賃金は横這いか、低下気味に推移していることが分かる。惜しむらくは、特に政府幹部の腐敗、汚職に関するデータは入手・加工が極めて難しく、本格的な実証研究に取り組むことは現段階では不可能である^{注42)}。

政府幹部の賃金問題を理論的に考えてみよう。賄賂の高さを考慮に入れた上で賃金を設定するという発想を初めて披露したのは、Becker and Stigler(1974)である。W, P, V, Bをそれぞれ政府幹部の現在の賃金, 検挙率, 解雇後他の職場での賃金および賄賂とすれば、

$$W = PV + (1 - P)(B + W) \quad (8)$$

が成り立つ。(8)式より、

$$W = V + B(1 - P) / P \quad (9)$$

を得る。(9)式右側の $B(1 - P) / P$ は、現在のポストにある政府幹部を収賄させないようにするため、彼(彼女)の給料をどれだけ上げるべきかを示したものである。言い換えれ

ば、それは政府幹部が在職中に収賄すれば手放さねばならない賃金であり、収賄の機会コストとすることもできる。その金額は検挙率が高ければ低く、賄賂に正比例していることが分かる。

Becker = Stigler モデルから、低い賃金は政府幹部の収賄意欲を高めることに繋がりがねず、「低薪養廉」が難しいという政策的含意を導き出すことができる。

6-2 贈収賄および不法生産に対する取り締まり

本項では贈賄側および不法生産を取り締まるために、プリンシプルが収賄者の官僚(エージェント)および贈賄者の不法生産者に対して如何なる制裁措置を講じるべきか、または官僚への報酬をどの水準に設定すればよいかを理論的に分析する。

巨額の収賄者を極刑に処することは今の中国では珍しくなくなっている^{注43)}。筆者の印象では、収賄者(bribe-taker)に対する処罰が極めて厳しい一方、贈賄者(bribe-giver)に対する処罰は遙かに軽いのが現状のようである。収賄罪を報道するマスコミのなかで贈賄者の名前すら出てこないものも少なくない。共産党主導下の反腐敗キャンペーンにおいて収賄者である共産党幹部を大きく取り上げる必要があることは理解できる。しかし、贈収賄取引において収賄者(贈賄者)が主犯(従犯)であるという発想は決して正しくないと筆者は考える。程度の差こそあれ、贈賄側のみを厳罰する傾向は発展途上国に共通して見られている現象でもある。世界銀行がまとめた『開発報告』では贈賄側に対して厳しく懲罰すべきだと主張しているばかりでなく、贈賄をすると何年間か政府契約から締め出されるという懲罰に関する具体案も提案している^{注44)}。

表4での数値例分析からは、贈賄側が贈賄することによって大きな不正利益を得られることが分かる。贈賄側が収入の40%を贈賄し、贈賄額の4倍もの不法収入を稼ぐという贈賄行為を5回繰り返せば、初期収入の約94倍に上る巨額の利益を手に入れることができる。以下のモデルは、贈賄側に対する懲罰強化を理論的に裏付けようとするものである。

不法生産者が官僚に賄賂(B)を贈って、不法生産(Y)に従事するケースを想定しよう。官僚が不法生産を上司に報告すれば生産者にはFYの罰金が課され、官僚はFYのボーナスを手に入れることができる。官僚の行動は上司(プリンシプル)に監視されており、贈収賄取引が発見される確率は \bar{Y} である。贈収賄取引が成立し官僚が不法生産の一部 \bar{Y} ($\bar{Y} < Y$)しか上司に報告しないことが露顕すれば、官僚と贈賄者にはそれぞれ P_0 と P_1 のペナルティーが課されることになる。従って、贈収賄取引から官僚と贈賄者が受け取れる純利益 \bar{g} と g_b は、

$$g = B - (F + P_g)(Y - \bar{Y}) \quad (10)$$

$$b = F(Y - \bar{Y})(1 - (1 + P_b)) - B \quad (11)$$

となる。贈収賄が成立する必要十分条件 $g > 0$, $b > 0$ から ,

$$P_g < \frac{[1 - \alpha - \Phi(1 + P_b)]F}{\Phi} \quad (12)$$

が求められる。(12)式が成立する下で、官僚と贈賄者は \bar{Y} をゼロにすることで結合利益である ($g + b$) の最大化を図ろうとする。官僚と贈賄者の立場の強弱を考慮に入れて $g = b$ (> 0) を想定すれば、収賄額は

$$B = \frac{\beta Y \{ [1 - \Phi(1 + P_b) + \alpha] F + \Phi P_g \}}{1 + \beta} \quad (13)$$

となる。 g が大きい (小さい) ことは、官僚が交渉などにおいて贈賄者に対して強い (弱い) 立場にあることを意味する。従って、収賄額は g の増加関数である。(13)式を見れば分かるように、(12)式が成立する範囲内で収賄者に対するペナルティー (P_g) を重くすることは、(他の条件を一定とすれば) 官僚がより高い収賄額を要求することに繋がる。その傾向は官僚の立場が強い程 (g が大きい程) 鮮明に現れる。一方、贈賄者に対するペナルティー (P_b) を重くすることは、(他の条件を一定とすれば) 収賄額の減少をもたらす。また、官僚が正直に報告した不法生産の数量にリンクされたボーナスは、贈賄を増大させる方向に作用することも分かる^{注45)}。その程度は官僚の立場が強い程 (g が大きい程) 大きくなる。

収賄額およびボーナスが官僚の監督意欲に与える影響などを考慮に入れて、プリンシプルによる賞罰 (ペナルティーとボーナス) の総合効果およびその原因を詳しく考察したのが表5である。表5のなかで特に重要なのは、次の三点である。

収賄者ばかりを厳罰することは、偏った懲罰 官僚の監督意欲の低下という経路を経て不法生産を増加させる方向にも働きうる。

贈賄者に対するペナルティー強化は収賄額を減少させる効果を持つが、収賄額の減少 官僚の監督意欲の低下という経路を経て不法生産を増加させることにも作用しうる。

ボーナスは官僚の監督意欲を高めることを通じて不法生産の減産をもたらすものの、官僚の収賄増額にも繋がりがねない。

上記の三点は、賄賂および不法生産の双方を減らすためにはプリンシプルが三つの賞罰手段 (P_b , P_g ,) を巧みに組み合わせねばならないことを異なる角度から示唆するも

のである。収賄額および不法生産量の同時減少という理想的な結果に繋がりうる政策が求められる訳である。そこで、収賄側より贈賄側を厳罰しがなら、賄賂の増大に結び付かない程度でボーナスを上手に引き上げることを提案したい^{注46)}。その意味では高給ではなく、如何に効率的な賃上げやボーナスを設定して官僚の意欲をフルに引き出すこと（「高薪養廉」ならぬ「効薪養廉」）が問われてこよう。

分析結果を総括すると、(1)収賄側より贈賄側に対する懲罰を厳しくすること、(2)官僚の監督意欲を効率的に引き出せるような賃金体系を導入することが、贈収賄および不法生産を取り締まる上で効果的な措置として挙げられる。

7 結語

政治学者や社会学者のなかでレント・シーキングおよび腐敗に好意的な論者は少なくない^{注47)}。しかし、「腐敗は抗し難い人生の現実であり、人々に最もよくマスターされているものでもある」という Waterbury (1989, p.344) の表現からも分かるように、その好意は一種の失望感に立脚した「自棄」に過ぎない。Mauro (1995) の実証研究によれば、腐敗活動は効率的な投資活動の減少というチャンネルを通して経済成長にマイナスの影響を及ぼすものである。

文化および政治・経済体制の特質に鑑みれば腐敗は中国に根付きやすい問題であるに違いない。データ不足やマクロ経済全体が高いパフォーマンスを示している現在は、経済的成本を明らかにした上で腐敗の悪影響を語ることは難しい。腐敗問題の経済的成本はマクロ経済に陰りが出た時に顕在化しやすいと考えることができるかも知れない。

1980年8月に鄧小平が「腐敗は政治と経済の両面において存在している、法律と制度を超越した権力である」と語った^{注48)}。本稿が参考にしている中国語文献を捲れば、腐敗を変質した権力の産物と見なす論調が際立っている。一党独裁を堅持しながら政権の廉潔さを保とうとすればこの考え方は尤もらしい。一方、Baumol のアプローチやレント・シーキングの理論に依拠して考えれば、「法律と制度を人為的に産み出した権力そのものを消滅しなければ、腐敗の根絶はあり得ない」というラジカルな帰結に辿り着くだろう。この帰結を今日の中国に持ち込んでいくのは時期尚早か非現実的だとは言いようがない。しかし、「脱税を根絶しようとするれば徴税制度を廃止するしかない」というストレートな発想を柔らかくして限界税率の引き下げなどに努めれば、脱税を防いだり徴税コストを軽減することが期待できると言われている。それと同様の理屈で、中国における一党独裁の

度合いが何らかの手段によって低められることを期待するのはやはり無意味な連想に過ぎないのだろうか？

参考文献

天児慧 (2000) 「政治体制の構造的変容」毛里和子編『現代中国の構造変動：構造変動と市場化』(第1章) 東京大学出版会。

Andvig, J.C.(1991) “The Economics of Corruption: A Survey,” *Studi Economici*, Vol. 43, No.1, pp.57-94.

Bardhan, P.(1997) “Corruption and Development: A Review of Issues,” *Journal of Economic Literature*, Vol. 35, No.3, pp.1320-1346.

Baumol, W.J.(1990) “Entrepreneurship: Productive, Unproductive, and Destructive,” *Journal of Political Economy*, Vol. 98, No.5, pp.893-921.

Becker, G.S.(1968) “Crime and Punishment: An Economics Approach,” *Journal of Political Economy*, Vol. 76, No.2, pp.169-217.

Becker, G.S. and G.J. Stigler(1974) “Law Enforcement, Malfeasance, and Compensation of Enforcers,” *Journal of Legal Studies*, Vol. 3, No.1, pp.1-18.

Bhagwati, J.N.(1982) “Directly Unproductive, Profit-seeking(DUP) Activities,” *Journal of Political Economy*, Vol. 90, No.5, pp.988-1002.

Butterfield, F.(1982) *Alive in the Bitter Sea*, Toronto: Bantam Books.

Easterlin, R.A.(2000) “The Worldwide Standard of Living Since 1800,” *Journal of Economic Perspectives*, Vol.14, No.1, pp.7-26.

Fiorentini, G. and S. Zamagni(1999) “Introduction,” in Fiorentini, G. and S. Zamagni(eds.), *The Economics of Corruption*, Northampton: EdwardElgar Publishing, Inc.

馮遲(1998)『要案公告：中国司法腐敗反思』中国城市出版社。

黄葦町(1996)『中国的隱形經濟』中国商業出版社。

Huang, Y.(1996) *Inflation and Investment Controls in China: The Political Economy of Central-Local Relations during the Reform Era*, Cambridge: Cambridge University Press.

Huntington, S.P.(1968) *Political Order in Changing Societies*, New Haven: Yale University Press.

石原享一(1996)「中国価格改革の新段階」『アジア経済』第37巻第7・8号, pp.8~41。

石原享一(2000)「中国型市場經濟と政府の役割」中兼和津次編『現代中国の構造変動：大国中国への視座』(第2章)東京大学出版会。

Kangle, R.P.(1972) *The Kautiliya Arthasastra*, part , Bombay: University of Bombay.

Khan, M.H.(1996) “The Efficiency Implications of Corruption,” *Journal of International Development*, Vol.8, No.5, pp.683-696.

Kornai, J.(1979) “Resource-Constrained versus Demand-Constrained Systems,” *Econometrica* , Vol.47, No.4, pp.801-819.

Kornai, J. (1980) *Economics of Shortage*, Amsterdam: North-Holland.

Krueger, A.O. (1974) “The Political Economy of the Rent-Seeking Society,” *American Economic Review*, Vol.64, No.3, pp.291-303.

Lange, O. (1936) "On the Economic Theory of Socialism," *Review of Economic Studies*, Vol.4, No.1, pp.53-71.

Leff, N.H.(1964) "Economic Development through Bureaucratic Corruption," *American Behavioural Scientist*, Vol.8, pp.8-14.

Li, D. (1996) "A Theory of Ambiguous Property Rights in Transition Economies: The Case of the Chinese Non-State Sector," *Journal of Comparative Economics*, Vol.23, No.1, pp.1-19.

李含琳 (1994) 『国有資産大流失 中国国有資産流失渠道論探』蘭州大学出版社。

Liu, A.P.L.(1983) "The Politics of Corruption in the People's Republic of China," *American Political Science Review*, Vol.77, No.3, pp.602-623.

馬志信 (1999) 『權力黒洞』改革出版社。

毛里和子 (2000) 「中国はどこへ行く 近代化への三つの課題」毛里和子編 『現代中国の構造変動：構造変動と市場化』(終章) 東京大学出版会。

Mauro, P. (1995) "Corruption and Growth," *Quarterly Journal of Economics*, Vol.110, No.3, pp.681-712.

Murphy, K.M., A.Shleifer and R.W. Vishny(1993) "Why is Rent-Seeking So Costly to Growth," *American Economic Review*, Vol.83, No.2, pp.409-414.

中兼和津次 (1999) 『中国経済発展論』有斐閣。

North, D.C.(1990) *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, New York: Cambridge University Press.

Nye, J.S.(1967) “Corruption and Political Development: A Cost Benefit Analysis,” *American Political Science Review*, Vol.61, pp.417-427.

Pagano, U.(1999) “Is Power an Economic Good? Notes on Social Scarcity and the Economics of Positional Goods,” in S. Bowles, M. Franzini and U. Pagano(eds.), *The Politics and Economics of Power*, London and New York: Routledge.

Qian, Y. (1994) “A Theory of Shortage in Socialist Economies Based on the ‘Soft Budget Constraint’,” *American Economic Review*, Vol.84, No.1, pp.145-156.

銭穎一 (2000) 「中国市場経済化の制度的基礎」青木昌彦・寺西重郎編著『転換期の東アジアと日本企業』東洋経済新報社。

Rose-Ackerman, S. (1978) *Corruption: A Study in Political Economy*, New York: Academic Press.

Sands, B.N.(1990) “Decentralizing an Economy: The Role of Bureaucratic Corruption in China's Economic Reforms,” *Public Choice*, Vol.65, No.1, pp.85-91.

Schelling, T.(1973) “Hockey Helmets, Concealed Weapons, and Daylight Saving: A Study of Binary Choices with Externalities,” *Journal of Conflict Resolution*, Vol.65, No.1, pp.381-428.

Shleifer, A. and R.W. Vishny(1993) “Corruption,” *Quarterly Journal of Economics*, Vol.108, No. 3, pp.599-617.

盛宇明 (2000) 「腐敗的経済学分析」『経済研究』第385期, pp.52 ~ 59。

田島俊雄 (2000) 「中国の財政金融制度改革 属地的経済システムの形成と変容」中兼和津次編『現代中国の構造変動：構造変動と市場化』(第3章)東京大学出版会。

Tanzi, V.(1983) “The Underground Economy in The United States: Annual Estimates, 1930-80,” *IMF Staff Papers*, Vol.30, No.2, pp.283-305.

Tullock, G.(1967) “The Welfare Costs of Tariffs, Monopolies, and Theft,” *Western Economic Journal*, Vol.5, No.3, pp.224-232.

王紹光・胡鞍鋼 (1999) 『中国：不平衡発展的政治経済学』中国計画出版社。

王曉紅・張建宏 (1999) 『黒洞：中国廉政備忘録』大衆文芸出版社。

Waterbury, J.(1989) “Endemic and Planned Corruption in a Monarchical Regime,” in A.J. Heidenheimer *et al.*(eds.), *Political Corruption: A Handbook*, London: Transaction Publishers.

Weitzman, M.L. and C. Xu(1994) “Chinese Township-Village Enterprise as Vaguely Defined Cooperatives,” *Journal of Comparative Economics*, Vol.18, No.2, pp.121-145.

世界銀行 (1997) 『世界開発報告 1997：開発における国家の役割』東洋経済新報社。

Yang, M.M.(1989) “The Gift Economy and State Power in China,” *Comparative Studies in Society and History*, Vol.31, No.1, pp.25-54.

趙宏偉 (1998) 『中国の重層集権体制と経済発展』東京大学出版会。

鍾非 (2000) 「移行期における中国経済の本質を探って 古き視点による新しき展望」
東京大学経済学研究科ディスカッション・ペーパー (CIRJE-J-25)

注1)例えば,李 (1994),馮(1998),王 張 (1999),馬 (1999)が最近の代表例である。

注2)筆者が知る限り,日本語による中国経済研究のなかで腐敗問題を一つのトピックスとして取り扱ったものは中兼 (1999)しかない。

注3)即ち，コネを旨く利用できた者は供給不足の配給品をより迅速に入手できるという意味である。

注4)本稿では「政府幹部」と「官僚」は同じことを意味する。

注5)中国の腐敗問題を経済学的に分析しようとした盛(2000)では先行理論が全くサーベイされていないため，アプローチが分からない。

注6)江沢民総書記が中国共産党中央規律検査委員会第8次全体会議で腐敗問題について特別講演をしたことが，最近の例として挙げられる(『人民日報』1997年1月29日参照)。

注7)先進諸国と比べて，中国では政府幹部の経済犯罪に対する刑罰は極めて厳しい。例えば，1983年広東省海豊県委書記王仲が58,000元(1元は約13円)を収賄したことで死刑となった。近年贈収賄の人数および犯罪金額が急上昇しているため「死刑対象額」は大きく上昇したが，収賄金額が数百万元に上れば，極刑となるだろう(王 張(1999) pp.419~506参照)。因みに，人権擁護団体の国際アムネスティが発表した調査結果によると，1999年世界31か国で1,813人が死刑になり，その85%を中国を筆頭とする5カ国が占めている。

注8)欧州やアメリカの腐敗率より，アフリカと中南米のそれが格段に高いことがよき証拠である。

注9)公的なレント・シーキングと私的なレント・シーキングとの相違については，Murphy *et al.*(1993)を参照。

注10) Qian (1994)は本稿と違った角度からこの謎に一つの興味深い回答を提示してくれた。そのエッセンスは次の通りである。供給不足およびソフトな予算制約が存在する場合，赤字国有企業のプロジェクトを完成させるのにより多くの時間・財を投入しなければならない。そのため，(ハードな予算制約を持つ)民間消費を押し出し(crowd-out)することを避けるべく，価格制御者(中央政府)は敢えて価格を不足が消滅する水準にまで引き上げようとしなさい。

注11)石原(1996)参照。

注12)二重価格制が腐敗に繋がることに触れたものとして，Bardhan(1997)，p.1329参照。

注13)『人民日報』1990年1月17日。

注14)腐敗の実態に関する以下の記述は，王 張(1999)に依拠している。

注15)政府高官が絡んだ案件の代表例(名前と職位)を挙げておく。陳希同(元中央政治局委員 北京市委書記)，王宝森(元北京市常務委員 副市長)，歐陽德(元広東省全人大副主任)，辺小斌(元中国民航総局副局長)，郭子文(元中国石炭運輸部総経理)。

注16)司法部門の腐敗は，権力による腐敗の究極的な姿と称されている(馮(1998)参照)。

注17)中国共産党の言い回しでは，「物質文明が発達するなかで精神文明が墮落した」ということになる。

注18)中国共産党が行っている反腐敗運動では，この類の議論がほとんどである。

注19)この発想を最初に思いついたのは T.Schelling であり(Schelling(1973)，p.388)，そのアイデアを初めて図解したのは J.C. Andvig (Andvig(1991)，p.71)である。

注20)Yang (1989)は，中国経済を「ギフト経済(gift economy)」と特徴付けている。以下では，制度が中国に根付いていないことを実証する1つの事例を挙げておく。中国の道路には歩行者用の横断歩道および信号機が

設置されていないため、歩行者は行き来する車との距離を忙しく目測しながら、どこからでも道を渡れる「敏捷性」をしっかりと身に付けねばならない。「横断信号を待つ際に左右を頻繁に見るのが中国人」という経験則に従って当てさえすれば、顔立ちや体付きなどで日本人とよく似ている在日中国人を十中八九割り出すことができるとまで言われている。

注21) マネー、なかんずく現金と地下経済規模との関係については、Tanzi(1983)を参照。

注22) 厳密に書けば、 $B_1 + P = B_2 > B_1$ となる。

注23) 規制総量の増大に伴う腐敗の増加率は無効な規制が増大するにつれて加速することを意味する、というふうに理解しても構わない。

注24) 黄(1996)では、爆竹、酒、薬などを無免許生産したことによる事故例が生々しく描かれている。

注25) 「曖昧な所有権 (ambiguous property rights)」という概念を初めて切り出したのは Weitzman and Xu(1994)であり、Li(1996)はその記述的概念に数学的な証明を与えようとした。

注26) Shleifer and Vishny(1993)と同様に、異なるエージェンシー構造に基づく賄賂を分析したものに、Rose-Ackerman(1978)がある。

注27) 即ち、賄賂提示額は政府サービス規模の増加関数である。

注28) 賄賂の金額と生産量はトレード・オフの関係にある。

注29) Shleifer and Vishny(1993)では、ガラスと鉄鋼という二つの原材料を用いて車を生産するメーカーの原材料調達を具体例に挙げて、この三つのケースを分かりやすく説明している。もし二つの原材料が一人の独占者によって供給されれば、ガラスの値上げが鉄鋼の需要減少に繋がること(或いは鉄鋼の値上げがガラスの需要減少に繋がること)を知る独占者は原材料の値上げに躊躇するはずである。もし二つの原材料が二人の独占者によって別々に供給されれば、独占者が原材料価格を躊躇せずに上げるためメーカーの需要量は当然減ることになる。二人の独占者がガラスと鉄鋼の両方を競り合って提供できるという最善のケースにおいては、価格競争は原材料価格がその限界コストに一致するところまで行われ、需要量 = 供給量は最大になる。

注30) 中兼(1999) p.48参照。また、毛里(2000)によれば、1982年に始まった地方政府への経済権限の委譲で台頭した地方主義は1988年の「整理整頓」で中央に封じ込められたが、1992年春の鄧小平の「南巡談話」によって再び活性化された。

注31) 銭(2000)参照。

注32) 王胡(1999)が代表例である。

注33) 社会学的な立場から腐敗問題を包括的に論じた馬(1999)においては、「諸侯経済」が詳しく描かれている。二つの具体例を挙げてみよう。全国でトップクラスの技術を誇る上海市のある煙草メーカーは十分な原材料を仕入れることができず、半年間生産の全面停止を余儀なくされた。その背景には、原材料の主産地である浙江省の小さな煙草工場が原材料の公式価格による提供を拒否しているという事情があった。また、山西省の国道108線は30箇所以上の通行料徴収所が設置されており、安徽省

池州地区は10⁴ごとに「交通検査」が強制的に行われている（馬（1999）pp.275～276参照）

注34)実際の統計データを調べれば、中央財政と地方財政の力関係が大逆転していることが容易に分かる。1970年に財政支出の58.8%、41.2%を占めた中央と地方の割合は、1998年には28.9%、71.1%となっている（『中国統計年鑑1999』p.275）。

注35)天児（2000）では、人民解放軍という後ろ盾のほか、(1)6,100万という圧倒的な黨員数（1999年6月）、(2)共産党が指導幹部の人事権を完全に掌握していること、(3)国家権力、経済建設、大衆組織、軍事組織、教育工作に対する共産党の指導が制度化されていることを、共産党による一党独裁体制を支える要因として挙げている。

注36)「共産党のお金で共産党の権力を買い、共産党の権力で共産党のお金を買う」という犯罪動機を剥き出しにした言い回しが、問題の核心に突いている。

注37)Fiorentini and Zamagni(1999)が指摘した如く、上級幹部の更迭が頻繁に行われるなど外部の規律装置が効率的に働かねば、組織の階層化が発達すればする程腐敗は蔓延しやすい。

注38)中国では県、市の中級幹部は「土皇帝」（地元の最高実力者）と呼ばれている程立場が強いことは確かである。

注39)全国人民代表大会常務委員長を務める李鵬の言葉を借りれば、「人権より、国家主権を優先すべきだ」ということになる。また、中国における民主主義のレベルの低さを具体的な数値をもって示してくれた最近の文献として、Easterlin(2000)がある。民主化指数（複数評価項目による総合得点）が低いのは、「政治的参加の競争性」と「最高決定機構への抑制力」といった項目の得点がゼロとされたためである。なお、中国の民主主義を論じた日本語文献として、鍾（2000）を参照。

注40)世界銀行（1997）p.13の図3を参照。

注41)『中国統計年鑑』での政府は、「国家機関、政党機関および社会団体」を指す。

注42)Liu（1983）のようにデータを地道に収集・整理することが要求されよう

注43)収賄罪の案件については、王 張（1999）の第六篇を参照。

注44)世界銀行（1997）pp.168～170を参照。

注45)官僚はそのボーナスを特別なレントとして贈賄者に強要することができるからである。

注46)つまり、単位当たりのボーナスによる不法生産の「限界抑制力」を高めることが重要である。

注47)Leff（1964）、Nye（1967）、Huntington（1968）などを参照。

注48)馬（1999）p47を参照。

図1 計画経済下の価格構造およびレント

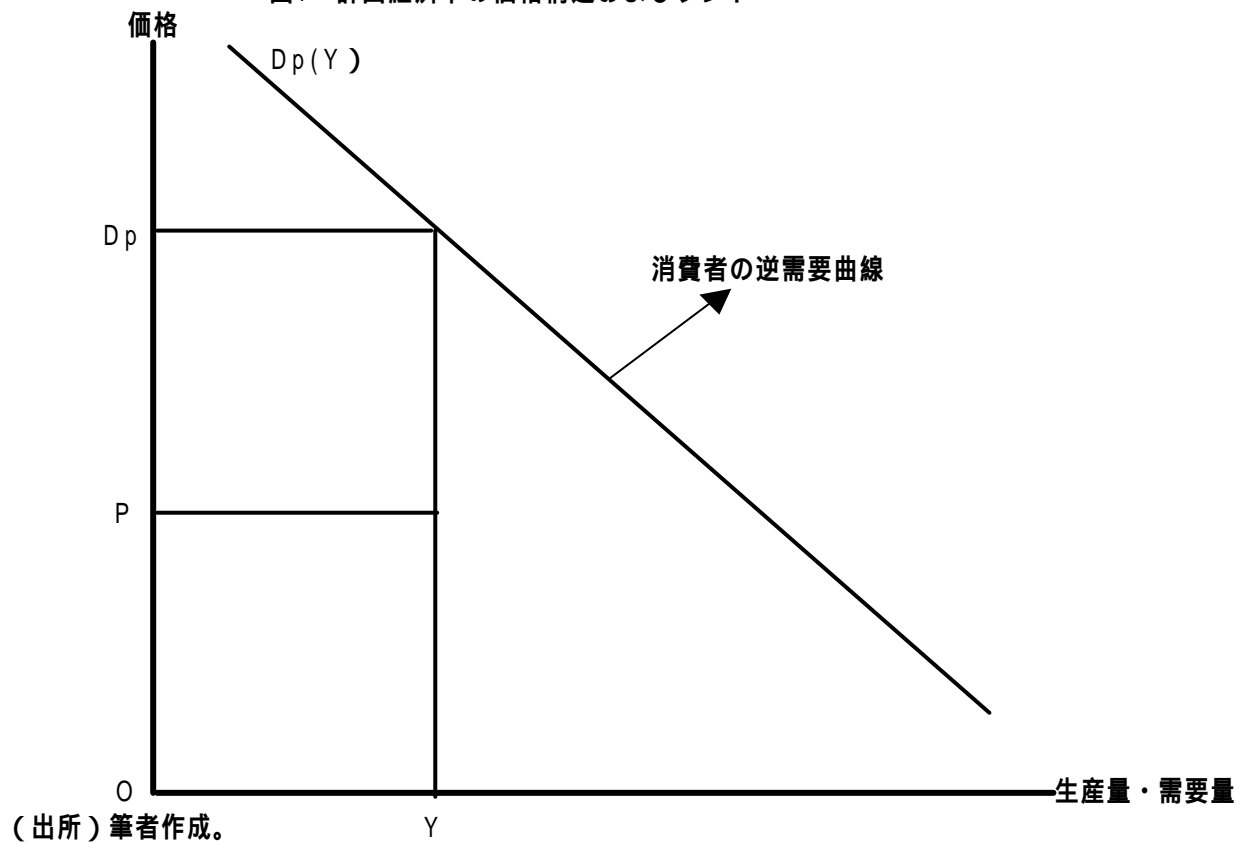
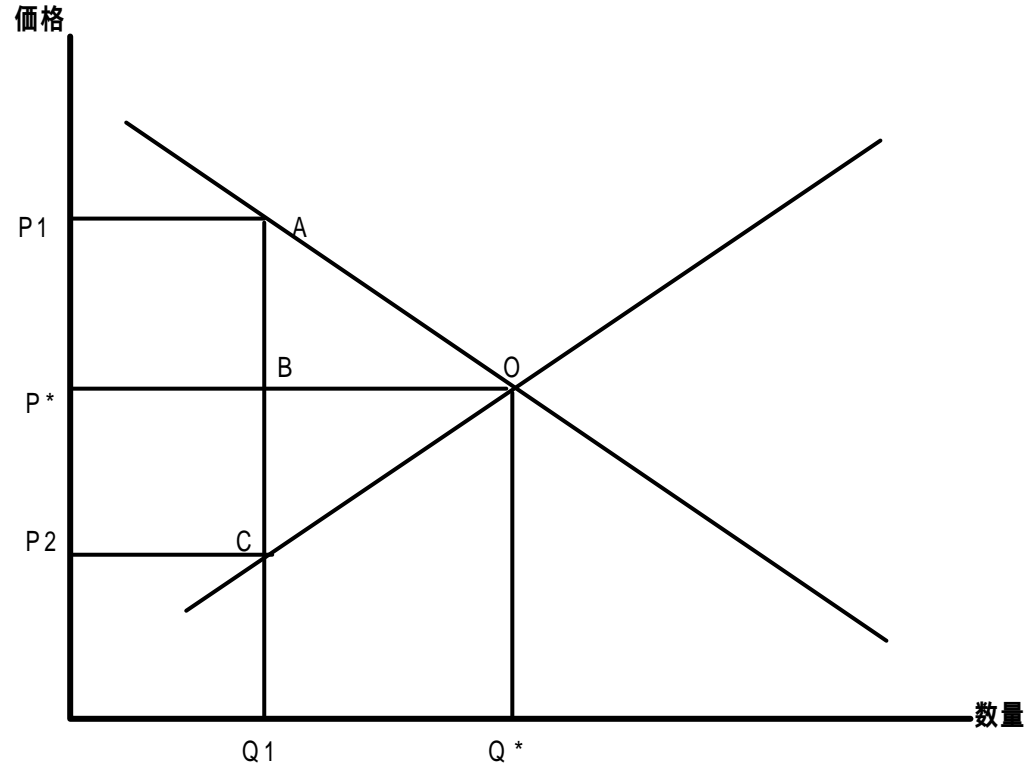
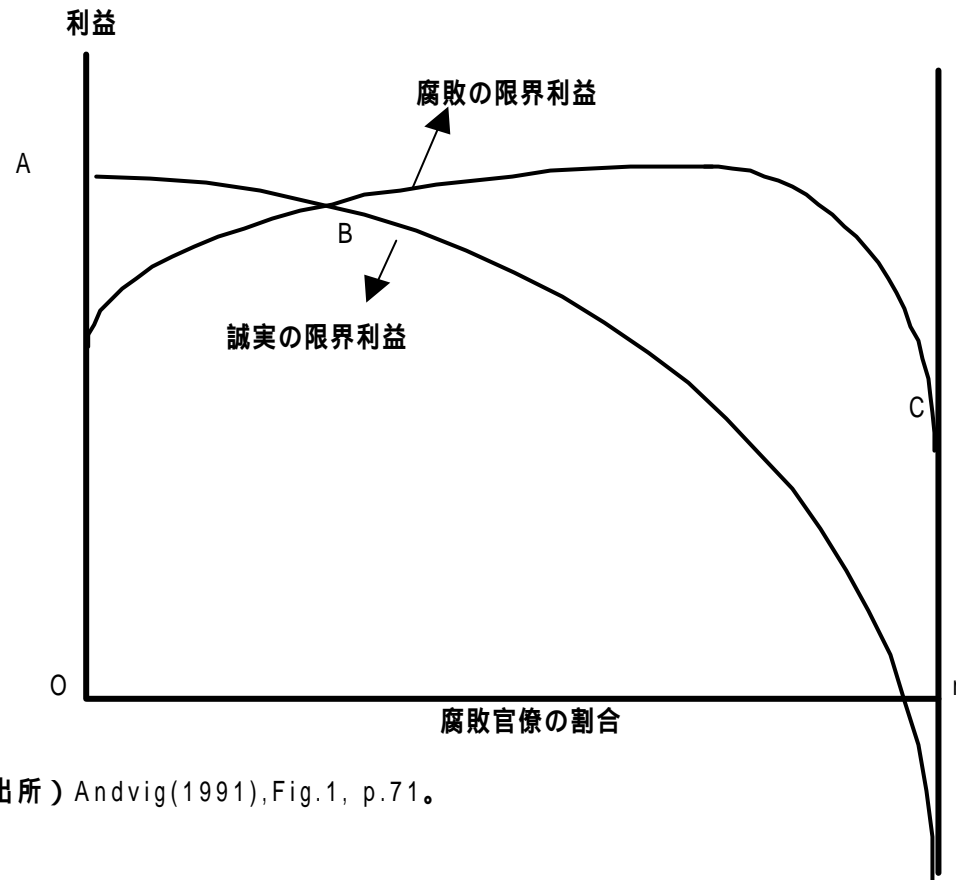


図2 計画経済と移行経済の価格構造およびレントの比較



(出所) 筆者作成。

図3 スケルリングの図解



(出所) Andvig(1991), Fig.1, p.71。

図4 経済規模の拡大によるレントの増大

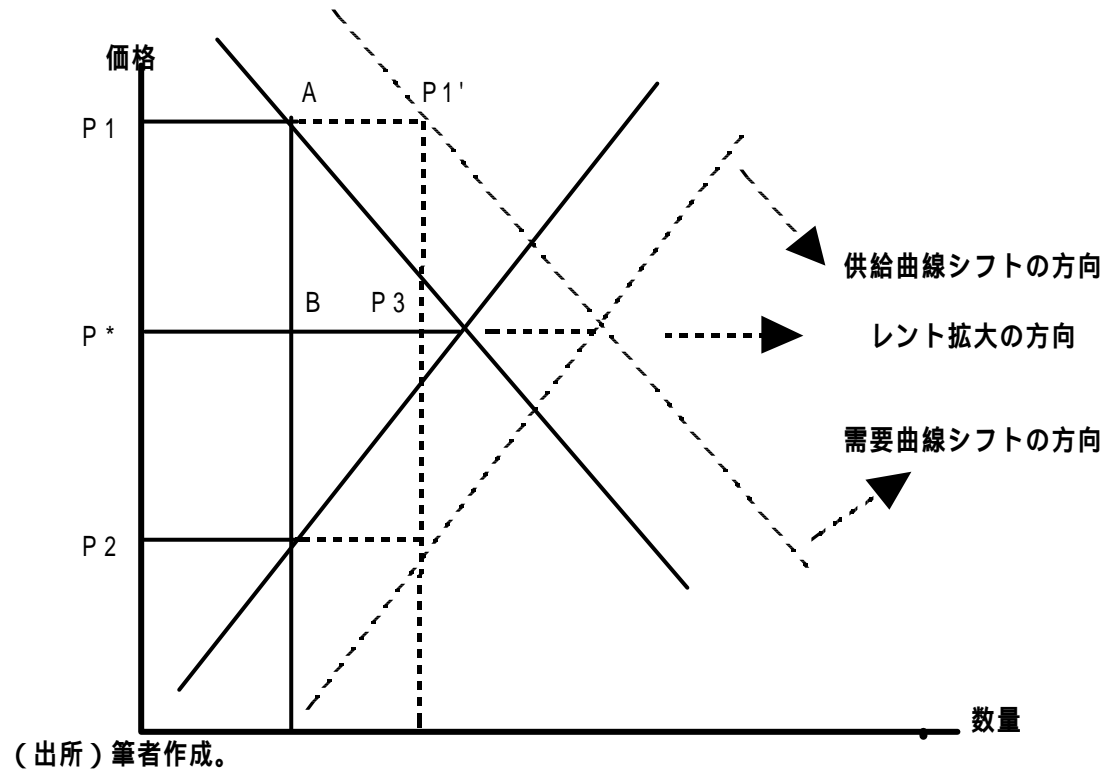
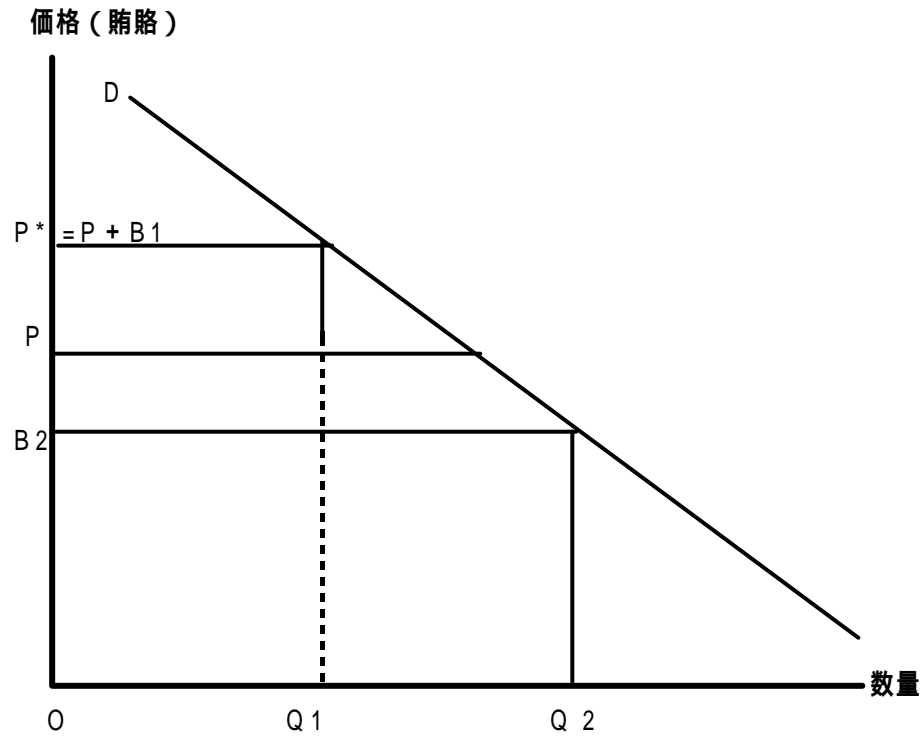


図5 窃盗付きの腐敗と窃盗なしの腐敗



(注)Pは公式価格，Bは賄賂金額を示す。

(出所)Shleifer and Vishny(1993),Fig. (a,b),pp.97-98。

表1 権力構造の比較

	独裁的権力型	複数官僚・権力競争型	複数官僚・権力争奪型
(1) 生産量			
(2) 賄賂の個別提示額			
(3) 賄賂の総額			
(4) 総評	中間	ベスト	ワースト

(注) 丸数字は高い順。

(出所) Shleifer and Vishny(1993)を参考に筆者作成。

表2 権力統治構造の比較

統治構造の類型	エージェントとプリンシパルの関係	エージェント同士の関係	レント帰着の決め手	規制の性質と数量	組織の求心力	組織構造の維持コスト	政府の失敗	腐敗の社会的コスト
(1) 家産制ネットワーク	縦の支配・従属関係が強い	協調性のある競争関係	効率性の基準	古くて少ない	強い	低い	小さい	低い
(2) 従属者ネットワーク	縦の支配・従属関係が弱い	敵対的な競争関係	エージェントの力関係	新しくて多い	弱い	高い	大きい	高い

(出所)Khan(1996)を参考に筆者作成。

表3 政府幹部の平均賃金

	幹部賃金の順位	幹部賃金 / 最高賃金	幹部賃金 / 最低賃金
1980年		0.77	1.68
1985年		0.80	1.45
1990年		0.78	1.37
1995年		0.70	1.57
1996年		0.72	1.57
1997年		0.72	1.62
1998年		0.73	1.72

(注)順位は高い順。1980～90年は15職種，1995～98年は16の職種。

(出所)『中国統計年鑑1999』pp.158～159より筆者作成。

表4 贈収賄による利益の数値例（初期収入Yに対する倍率）

	c = 2b		c = 4b	
	b = 0.2Y	b = 0.4Y	b = 0.2Y	b = 0.4Y
n = 1	2.20	2.40	2.60	3.20
n = 2	3.64	4.36	5.16	8.04
n = 3	5.37	7.10	9.26	18.69
n = 4	7.44	10.95	15.81	42.11
n = 5	9.93	16.32	26.30	93.65

（注）数値例の計算式 = $(1 - (1 - b + c)^{n+1}) / (b - c)$, ただしbは収入に占める贈賄の比率,
cは贈賄による利益の収入比。

（出所）筆者作成。

表5 贈収賄に対するペナルティー・ボーナスの影響と原因

対象・措置	贈賄の金額に対する影響と原因	不法生産の数量に対する影響と原因	
(1) 官僚（収賄者）へのペナルティー	増加： 官僚のコスト転化によるもの	減少： 賄賂の負担増によるもの	増加： 偏ったペナルティーによる官僚の監督意欲の減退に起因するもの
(2) 生産者（贈賄者）へのペナルティー	減少： ペナルティーの課税効果によるもの	減少： 賄賂の減少を上回るペナルティーによるもの	増加： 収賄額の低下による官僚の監督意欲の減退に起因するもの
(3) 官僚（収賄者）へのボーナス	増加： 官僚が不法生産隠蔽の機会コストを贈賄側に転化することによるもの	減少： 賄賂の負担増および官僚の監督意欲の向上によるもの	

（注）ペナルティーおよびボーナスの大きさは、(12)式（本文参照）が成立する範囲内にある。

（出所） 筆者作成。